



会報

東京都中学校長会

平成28年11月15日

第386号

発行 東京都中学校長会
会長 常盤 隆
〒105 港区西新橋1-22-13
-0003 全日本中学校長会館202号
電話 03(3504)8705
FAX 03(3504)8706

〈巻頭言〉

あきらめない心

副会長 大川 武司
(町田市立南中学校長)

来年度、中学校教育70年記念全日本中学校長会東京大会が開催される。今年度は宮城県仙台市において全日本中学校長会研究協議会が開催された。講演の中で、文部科学省大臣官房審議官の浅田和伸氏は「あきらめない」は人間の特性であると言われた。この宮城大会では、宮城県石巻市雄勝中学校による復興輪太鼓(和太鼓)演奏と仙台市内6つの中学校の代表生徒による合唱が披露された。この2つの演奏を聴き、心がふるえるような感動でいっぱいになった。東日本大震災により大打撃を受け、いまだ復興が十分に進んでいない地区もあると聞く。そんな逆境にも負けずあきらめず、黙々と努力を続けた中学生たち。2つの演奏から逆境に負けない、あきらめない気持ちがひしひしと伝わってきた。

9月以降、私は「あきらめない」という言葉に様々なところで接することが多かった。

リオデジャネイロパラリンピックが開催されているとき、読売新聞スポーツ欄に結城和香子さんの次のような記事が載っていた。一部を紹介する。

「彼らにとって真の障がいとは、自分を枠にはめてしまう心そのもの。そして社会の制約だ。そういえば、私たちにも思い当たる。心の中に、現実を直視するつらさや寂しさを抱え、行動しないことを言い訳にし続けて来なかったか。年だから、自分には価値がないから、やっても無理だから…。そんな私たちに比べ、心の障壁を直視し、あきらめず挑み続けたパラリンピアンたちを、「障がい者」と呼べるだろうか。彼らは私たちにこう伝えているように思える。違いがあってもいいのです。さあ、一緒にこわがらないで。自分自身であるために。」

パラリンピアンから障がいを障がいと考えず、あきらめずに努力し続けていく大切さを教えていただいた。

この記事を読んで、初めて教頭となり赴任した中学校の2人の生徒を思い出した。この2人は学年は違ったが、車椅子で通常学級に通っていた生徒である。1人はとても絵が上手な生徒で、もう1人はとても明るく前向きな生徒であった。2人には入学以来、学校生活において様々な困難が待ち受けていた。しかし、2人はこつこつとあきらめずに課題を着実に乗り越えていった。2人の頑張り、自然と多くの人々が支援していた。無事、2人は普通高校に入学することができた。

校長はすべての生徒が何事にも一生懸命にあきらめずに頑張っていけるように、学校の環境づくりをしていかねばならない。生徒の学力向上・体力向上、教師の人材育成、地域との連携など教育課題は様々あるが、その中で、私たち校長も何事にもあきらめず、学校経営を進めていかねばならない。校長の視野の広さ、発想力が今まで以上に必要となってきた。このような時代だからこそ、前号で松丸晴美副会長が述べていたように、「チーム東京都中学校長会」の下、校長相互の緊密な協力により職能の向上を図り、各中学校の発展を進めていく必要があると考える。



9・10月 地区代表者連絡会 報告

■ 9月 地区代表者連絡会報告

日時 平成28年9月13日(火) 15時～17時

場所 新宿コズミックセンター

1 会長あいさつ

- 次期学習指導要領に向けた動向について
- リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックの開催より
- 中学生の命を巡る諸問題について等
- 中学校教育70年記念第68回全日本中学校長会東京大会の開催について
- 連絡・報告事項

- (1) 教育庁・政党へ「平成29年度 中学校教育関係要望書」を提出
- (2) 教育長会へ「平成29年度東京都中学校長会会費の予算化について」を提出

2 行政説明

- (1) 平成29年度の都立高校入学者選抜・他について
東京都教育庁都立学校教育部入学者選抜担当課長
平井 邦明 様
- (2) 平成29年度オリンピック・パラリンピック学習読本の活用について
東京都教育庁指導部指導企画課長 折本 昭一 様
- (3) 「Good Coach 賞」表彰候補者の推薦について
東京都教育庁指導部主任指導主事 勝嶋 憲子 様
- (4) 人権課題「北朝鮮による拉致問題」について
東京都教育庁指導部主任指導主事 宮崎 直人 様

3 協議

- (1) 平成28年度 研究大会要項(案)…承認

4 連絡・報告事項

- (1) 役員会より
 - ・教育庁指導部との教育連絡会(9/6)報告
- (2) 各部・委員会より
 - 【総務部】・研究大会について
 - 【会計部】・福利厚生積立金、退職予定者調査について
 - 【教育対策部】・平成28年度教育関係要望書について
 - 【研究部】・アンケート協力への御礼
 - 【生徒指導部】・アンケート依頼、研修会のお知らせ
 - 【人権教育推進委員会】
 - ・7月の人権研修会報告、管外視察研修会
 - 【進路対策委員会】
 - ・10/3施設見学予定、得点開示について
 - 【修学旅行対策委員会】
 - ・新幹線出発時刻繰り下げ、最近の動向等
 - 【選挙管理委員会】(連絡・報告事項なし)

5 情報交換

- ・障害者差別解消法にかかわる合理的配慮への対応について

6 事務局より

■ 10月 地区代表者連絡会報告

日時 平成28年10月13日(木) 15時～17時

場所 新宿コズミックセンター

1 会長あいさつ

- 生徒指導部・研究部のアンケート協力の御礼
- 第67回全日本中学校長会研究協議会宮城大会について
 - ・最終日に岩永副会長より東京大会の説明
- 当面の課題
 - ・校長、教育管理職選考1次選考の結果等
- 連絡報告事項
 - ・東京都中学校長会研究大会への出席と対応のお願い

2 行政説明

- (1) 平成28年度都教育庁指導部の施策について
東京都教育庁指導部義務教育指導課長
大和 義行 様
- (2) 平成29年度都立知的障害特別支援学校高等部就業技術科及び職能開発科入学者選抜について
東京都教育庁指導部主任指導主事(就学相談担当)
島添 聡 様
- (3) 島外からの島しょの高校への進学について
東京都教育庁都立学校教育部課長代理
川邊 光洋 様

3 協議(なし)

4 連絡・報告事項

- (1) 役員会より
 - ・都中Pとの教育連絡会報告(10/13)報告
- (2) 各部・委員会より
 - 【総務部】・平成29年度活動方針第1案、研究大会について
 - 【会計部】・福利厚生積立金、退職予定者調査について
 - 【教育対策部】・今年度教育関係要望書の回答待ち
 - 【研究部】・アンケート回収率99.7%協力への御礼
 - 【生徒指導部】・アンケート調査協力へのお礼
 - ・研修報告 次回研修について(自殺予防)
 - 【人権教育推進委員会】
 - ・10月定例会、11月管外視察研修会について
 - 【進路対策委員会】
 - ・都立書類提出日、得点開示について等
 - 【修学旅行対策委員会】
 - ・平成30年度申込状況について
 - 【選挙管理委員会】(連絡・報告事項なし)

5 情報交換

- ・指導教諭の現状について

6 事務局より

各部・委員会報告

平成 28 年度 生徒指導部 活動概要

生徒指導部長 前島 正明
(多摩市立多摩中学校校長)

1 活動の重点

- (1) 問題行動等の現状と課題」や「新たな生徒指導上の課題とその対策」等についての健全育成上の諸問題に関する調査研究を行い、都内全校にその内容についての情報提供をし、各学校の生徒指導の充実と向上に資する。
- (2) 東京都教育委員会、東京都青少年・治安対策本部、警視庁、東京都公立中学校 PTA 協議会等の関係諸機関と連携・協力し、健全育成の推進にかかわる活動を行う。
- (3) 生徒指導部会の幹事会を組織し、中心的役割を分担する。

2 活動の具体的な内容

- (1) 調査研究（役員・幹事会が中心となって実施する）
 - ① 悉皆アンケートの実施と集計（9～10月）
 - ② アンケート結果の分析・考察の検討（10月～11月）
 - ③ アンケート結果の分析・考察の報告（11月）
- (2) 関係諸機関との連携と協力（役員が担当して出席する）
 - ① 東京都公立中学校 PTA 協議会の運営への協力
 - ② 中学生の職場体験推進協議会への参加
 - ③ 自殺総合対策東京会議への参加
 - ④ 有害情報から子供を守るための対策検討委員会への参加
 - ⑤ 東京都子ども応援協議会への参加
 - ⑥ 社会を明るくする運動東京都推進委員会への参加
 - ⑦ 東京都学校安全教育研究会への参加
 - ⑧ 中学生の主張東京都大会への参加
 - ⑨ 学校保健会への参加（理事）
 - ⑩ 多摩地区公立中学校と東京家庭裁判所立川支部との連絡会への参加
 - ⑪ 学校防災教育推進委員会への参加
 - ⑫ 日本スポーツ振興センター学校安全業務運営会議への参加
 - ⑬ 東京都安全・安心まちづくり協議会への参加
 - ⑭ いじめの防止の取組および自殺予防に関する普及啓発協議会への参加
 - ⑮ 不登校・若者自立支援フォーラムへの参加

3 活動日程

- (1) 5月6日（金）部員総会
○ 役員の紹介、年間活動方針等の確認
○ 各地区の生活指導上の課題に関する情報交換
- (2) 6月10日（金）第1回定例会
○ 講話「スマートフォンに関わる生徒指導上の課題とその対応について」
KDDI 株式会社 CSR・環境推進室
大久保 輝夫 氏
○ 各地区の生活指導上の課題に関する情報交換
- (3) 7月7日（木）第2回定例会
○ 講話「障害者差別解消法の施行に伴う学校における合理的配慮の在り方及び通常の学級に在籍する特別な配慮・支援の必要な生徒に対する生徒指導のあり方について」
東洋大学名誉教授 参与 宮崎 英憲 氏
○ 各地区の生活指導上の課題に関する情報交換
○ 調査アンケート内容の協議
○ 今後の研修内容、講師について
- (4) 8月1日（月）役員会・幹事会
○ 調査アンケートの内容の検討
- (5) 9月23日（金）第3回定例会
○ 講話「学校における不登校対策と不登校生徒への支援について」
世田谷区教育委員会 教育相談専門指導員
今村 泰洋 氏
○ 各地区の生活指導上の課題に関する情報交換
- (6) 10月4日（木）役員会・幹事会
○ 調査結果発表の検討
- (7) 10月27日（木）役員会・幹事会
○ 調査結果発表の検討
- (8) 11月15日（火）役員会・幹事会
○ 調査結果発表の検討
- (9) 11月22日（火）東京都中学校長会研究発表会
○ 調査結果報告
- (10) 2月16日（木）第4回定例会
○ 講話「生徒の自殺防止のための取組について」
公立大学法人新潟県立大学 講師
勝又 陽太郎 氏
○ 各地区の生活指導上の課題に関する情報交換
○ 今年度の反省と来年度の活動について協議

「本校の災害安全教育」

多摩市立東愛宕中学校長 千葉 正法

1 本校の災害安全教育

(1) 情報発信

災害時やその対応について、保護者からの安否確認や状況確認に対する情報発信を現実的に考える必要がある。携帯電話やメール回線は大規模な通信障害の予防のために通信規制が行われることが知られている。したがって、本校ではSNSの一種であるTwitterを使って情報発信を行うこととしている。比較的通信障害の影響を受ける可能性が低く、日頃から学校情報の提供を心掛けて、フォロアーを増やしておけば、生徒の安否や残留情報や学校の損壊状況などを、太陽光で充電できれば発信できる可能性が高く、保護者の勤め先や遠隔地からの状況確認にも対応できる。

(2) 自助の取り組み

本校の避難訓練には、いわゆるシェイクアウト訓練が複数回位置付けられている。管理下のさまざまな時間帯や状況下での訓練はすでに当たり前としても、一時避難の訓練を保護者や地域住民と一斉一緒に行うことこそ重要である。それは、最短で5分あれば終わることができる。事前に保護者や地域住民に避難訓練の実施時刻と地震規模などを伝えておき、可能であればそれぞれがいる場所で一時避難の訓練を実施してもらう。仕事で会議や移動中などの保護者には、その時刻に大きな地震が発生したとして、身の安全を確保することと家族の安否確認をどのように行うかを想定した行動をとってもらうだけでもよい。その夜には家庭で「どこにいたか。どう避難したか。どう連絡や安否確認をするか。」などを話し合ってもらうだけでも自助能力やその意識向上には十分効果がある。

また、本校の生徒は全員が「自助パック」というマイ備蓄を学校内の教室などに備えている。安全と安心は誰かが授けてくれるものではない。大きな災害の後で、72時間を学校で過ごす想定で必要なものを考えて用意させている。3年保存の非常食とペットボトルの水だけを教材費で買って渡して学習はスタートする。



自分に最低限必要な備蓄を考える

初めはゲーム機やスマホなどと考えたり、LED懐中電灯が40個も集まったりするが、学習や議論が進むにつれて、学校に備蓄としてある物、班や学級内で分担できる合理性や機能性ある備蓄、自分にだけは必要な独自性ある備蓄などがあることを知り、それぞれにオリジナルの備蓄を作り上げていく。最後に保護者に依頼しておいた災害下で開封し心の支えとなる「お手紙」を入れて完成する。家族との大切な写真や幼いころ大切にしていた物などを入れている生徒もいる。

(3) 共助の取り組み

多摩市では全校で防災キャンプが毎年実施されている。各学校でさまざまに工夫がされているが、

本校では避難所設営と共助を学ぶ場として設定されている。いわゆる「サバ飯」などで自助という足場ができた生徒は、次第に共助という視点のもと、具体的な行動や実践に移すことが容易である。「地域のお年寄りや避難所に来たくても来られない。」「いったい何人が何日暮らせる想定か知らないで、共助へ参加できない。」などの声があがり、行政を訪問したり、生徒全員が救急救命や認知症サポーターの資格を取得したり、防災宿泊キャンプで備蓄食料を使った炊き出し訓練を行い地域住民と一緒に防災食の朝食をとったりするようになった。



サバイバル飯炊き、いわゆる「サバ飯」

また、被災地との交流も継続して行い、記憶の風化を防ぎ、具体的な防災や減災の方策も学んでいる。Web会議を活用して気仙沼の生徒たちと交流を重ね、昨年は生徒会の代表生徒が直接気仙沼を訪問し、現地の被害の大きさや復興の進まない現状を学んできた。「真冬に宿泊訓練を行わないと実際の役には立たない。」「東京のオリンピックが決まってから、重機が足りなくなって、盛土工事が急に遅れだしている。」などという話を聞いて、生徒たちは眉間に深いしわを寄せて訪問報告を行ってくれた。こうした予算はすべて本校を支援するユネスコ・スクールESDアシストプロジェクトの補助金でまかなうことができた。

そして、今年には熊本地震の復興のために本校生

徒会がどんな行動をするべきか話し合い、中学生サミットの折に市内全中学校に呼び掛けて復興支援の募金を行った。また、美術部がくまモンと本校のESDキャラクター「ゴーヤン」を



熊本地震支援を呼びかける生徒ポスター

あしらった支援ポスターを作成し、学校や市役所などに支援を呼びかけた。組織的に取り組んだことにより短期にまとまった額となったが、余震が長く続いていたことから、生徒の現地への訪問は断念せざるを得なかった。災害支援のボランティアを行うために熊本県を私事旅行する中で、本校と同じユネスコ・スクールである宇城市不知火中学校がある宇城市教育委員会を訪ねて、生徒の浄財を復興支援や災害安全教育にと託してきた。

2 バックキャストの教育課程

AI（人工知能）やビッグデータなどを駆使して、さまざまな未来予想が可能となり、実際に世界で広く行われている。その中で確実視されていることはいくつかあるが、共通するのは地球規模の気候変動と日本の首都東京を襲う大地震である。生徒が出会う未来が分かっている以上、学校教育としてできることがあるのではないかと。通知や資料が届いたからやるわけではない。必要に迫られているから、あれもこれもやっているだけのこと、そう考えている。また、リスク・コントロールの発想なくしては、地震をはじめとする災害の多い日本の学校が置かれた状況を克服することは困難である。※本校指導案などは東京都教育委員会『安全教育プログラム第7集』をご参照いただきたい。

『私の学校経営』

中野区立第三中学校長 齊藤 久

1 宣言！『中野三中を最高の中学校にする』

昨年、現職の教員が癌のため55歳の若さで亡くなった。生徒に慕われていた昔気質の先生だった。私は中野区内で教員生活が長いその先生に「今の三中は中野区で何番目くらいに良い学校でしょうか？」と質問した。先生はしばらく考えた後に「ん～、2番目くらいでしょうか。」と答えた。私は「一緒に1番の中学校にしましょう。」と伝えた。

数ヶ月後、先生は天国へ登っていった。私はこの学校を最高の中学校にすると心の中で宣言した。

2 自身の経験に基づいたぶれない学校経営

(1) 4年間の小学校長の経験

平成22年4月、都教委から学校へ復帰する時に小学校長として配置された。平成26年3月、「卒業おめでとう！」とお祝いし、4月には、学区域の中学校へと異動し、「入学おめでとう！」と迎える珍しい体験をした。課題が多かった小学校長時代の学校経営の重点を振り返ってみた。

- ① 児童の学習権を守る学級崩壊がない学校
- ② 病気休職者がいない心身共に健康な学校
- ③ 特別支援児へ適切な対応をする学校
- ④ 研究校の取組を通して一体感をもつ学校
- ⑤ 組織的な生活指導ができる学校

これらの経験から、オリ・パラ研究開発校や国際理解教育推進校の実践を通して、教職員が誇りと生きがいを感じられる学校づくりを進めている。

(2) 部活動指導の経験

私は新採の頃からバスケットボール部の顧問として生徒指導に携わってきた。都中体連の役員を経験し、日本協会の審判員として土日も休みなくバス界に奉仕してきた。とこ

ろが主幹教諭に昇任し異動した学校にはバスケット部の顧問がおり、校長から別の運動部の顧問を頼まれた。未経験の運動部の顧問をすることは謙虚な気持ちになり、一から勉強することの大切さを改めて思い知らされた。

今年の夏、テニス部が都大会へ出場した。本校の部活動が都大会へ出場するのは数年振りの快挙である。3年生最後の夏の選手権大会で、激戦の末、都大会へ出場が決まった日、生徒たちから「次は先生を関東大会へ連れていきます。」と言葉をかけられ感動した。中学校とは、部活動が思いっきりできる環境を整えることが重要であると考え、停滞していた本校の部活動を活性化させた。

(3) 在外教育施設の派遣経験

本校は昭和49年に文部省から海外子女教育研究協力校に指定され、今日まで多くの帰国子女を受け入れてきた。私は、平成5年から3年間、パキスタンの首都にあるイスラマバード日本人学校に教員として派遣された。異文化のイスラム教を信仰する人々が多い国での勤務は、私の価値観を大きく変えてくれた。その経験を活かし、帰国生徒が1日でも早く日本の学校に適應できるような体制を整備している。

3 おわりに

先日、日本語のコミュニケーションがあまり得意でない帰国生徒が下町の他区へ転居することとなり、保護者から地元の学校へ転校すると伝えられた。ところが数日後、本校へ区域外通学をさせたいとの相談を受けた。生徒本人に聞くと「三中はみんな優しい、勉強は楽しい、バスケもっと上手になりたい、だから転校したくない。」私はその言葉を嬉しく思い涙が溢れた。

部活動が教えてくれたもの

新島村立式根島中学校長 渡辺 徹

教員として最初に学校へ赴任したのが昭和56年。そう、東京都の中学校全体に「校内暴力」の嵐が吹きまくっていた頃です。初任校もご多分に漏れず、廊下をバイクが走るとかとんでもない学校でした。教員の給食に下剤が混入された事件もあり、学校の様子が新聞に掲載され「よみがえれ！中学校」という本にもなりました。

部活動も大荒れで、生徒が好き勝手にやっているような部ばかりで、どの教員も部活動を見たがらず、新任の私ともう一人の初任者に複数の部を丸投げしてきました。なるべく活動をしないようにと「夏休みの部活動は10日以内とする」なんて規定もありました。

担当した部の一つはバスケ部で、自分勝手な一部の上級生に仕切られて、非常にいい加減な「遊び部」でした。でも、初めて部活動に参加して頑張ろうと思っていた1年生や、一生懸命やりたいと思っている上級生もいたのです。私ともう一人の新採者は、バスケについてシロウトで技術指導など何もできませんでしたが、指導書を読みあさったり近隣の学校の顧問に教えてもらって、生徒と一緒に汗を流しました。

好きなようにやることができなくなった一部上級生は次第に部活に来なくなり、頑張ろうとする生徒が活動の中心となりました。夏休みは週一の定休日とお盆以外は練習や練習試合を行いました。それでも練習試合も含めて試合で一勝できるまでには1年かかりましたが、初めて勝ったときは泣いてしまいました。6年間、一緒に汗を流したこの部のOB・OGは、あれから30年以上経った今でも年に一度集まって母校の体育館で少しバスケ

をやった後、たっぷり飲み会をやっています。みんなもういい歳になり、「先生と生徒」ではなく、「一緒に汗と涙を流した仲間」として、当時の思い出話（恨み辛みも含め）を肴に飲んでいきます。

いい加減に部活をやっていて来なくなった当時の上級生が、OB会をやっている体育館をのぞいていたことがありました。私の指導にすぐに食って掛かり、体育館を出て行くような生徒でしたが、その分印象が強くて卒業して10年以上経っているにもかかわらず、顔を見てすぐに思い出しました。もうすぐ三十歳で、建設業をやっていて小学生の子供もいるとのことでした。

体育館前のベンチに座ってしばらく話をしました。自分たちが顧問として来るまで、いい加減にできた部活は楽しかったけど全然充実なんかしていなかったこと。ホントは自分も頑張りがたかったけど、1年間いい加減にやっていて今更真面目にやることはできなかったこと。後輩たちが怒鳴られながらも一生懸命やっているのを見てうらやましかったこと等々。そう言われて考えてみると、上級生もかわいそうでした。あの時、あの状況ではエネルギーの塊みみたいな中学生が力を発揮・発散する場はありませんでした。学習でも部活動でも、生徒に活動と活躍の場を与え、支えてやるのが教員の一番大きな役割なんだと改めて感じた瞬間でした。

OB会では私の定年退職の時に「祝う会」を設けてくれるそうです。それは大変嬉しいことなのですが、赤いちゃんちゃんこだけは止めてくれと今から懇願しています。

1 青梅の豊かな自然

青梅の西部や北部の丘陵地には、スギやヒノキなどの植林地があり、南部には広葉樹林地がある。青梅駅周辺から東部には、住宅地や農地が広がり、その中を多摩川、霞川、それらの支流が流れるなど、豊かな自然に恵まれている。

2 青梅の歴史・伝統・文化

多摩川が形成した河岸段丘や霞川流域は、古代から中世にかけて「杣保（そまほ）」と呼ばれ、国府などへ山林資源を供給する役割を担った。

江戸時代には、市域の大部分が、天領としての幕府の直轄地となり、江戸を支える石灰、木材、炭、織物などの集散地として繁栄した。同時に、多くの文人墨客が訪れるなど、江戸との文化交流が盛んになり、郷土の文化人を輩出した。住吉神社の祭礼で演じられる祭り囃子は江戸文化を象徴するものである。現在も市内の各地域に祭り囃子や獅子舞などが息づき、祭りや芸能を通じて地域の連携が育まれている。

3 目指す子供像の実現に向けた教育の推進

青梅市教育委員会は、教育目標の中に次の目指す子ども像を示している。

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員としての自覚をもち、勤労と責任を重んじ、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

市内の中学校11校は、目指す子ども像の実現に向け、「青梅市教育推進プラン（改訂版）」の4本の提言の柱に基づき、それぞれ特色ある教育活動を展開中である。

<柱1> 国際化時代を生きるために

【グローバルスタンダード】

姉妹都市であるドイツのポッパルトや諸外国との新たな交流活動、各教科等で行うオリンピック教育を通して、国際社会に生きるための資質や能力を育成している。

<柱2> 社会のよき形成者となるために

【ナショナルスタンダード】

青梅の長い歴史の中で培われてきた人情や思いやりの心、勤労観や職業観などを道徳の時間や職場体験等を通して育てている。また、学力の確実な定着を図るため、学力向上推進委員会が作成した指導資料等を活用し、授業改善や家庭学習の習慣の形成に取り組んでいる。さらに、青梅市いじめ防止基本方針に基づく「いじめゼロ宣言・子ども議会」の開催により、各小・中学校がいじめ根絶に向けた取組について情報交換を行うとともに、中学校区ごとの取組を定めて実践中である。

<柱3> 青梅の将来を担うために

【ローカルスタンダード】

青梅の豊かな自然を守り、育み、引き継いでいくことの大切さを多様な体験活動等を通して学んでいる。また、伝統芸能である祭り囃子や獅子舞などを先達から学ぶなど、地域に根ざした教育を通して郷土愛を育てている。

<柱4> 教育の質を高めるために

前述の3本の柱を支えるため、家庭、学校、地域がそれぞれの機能を発揮し、連携した教育を進めることが必要である。そのため、学校運営連絡協議会の充実や各地域の自治会等との連携を積極的に図っている。